

部会名	令和3年度 第1回高次脳機能障がい部会
日時	令和3年5月18日 18:20~20:00 ※オンライン
場所	なし
参加者	33名(医療関係者16名、福祉等支援者17名)

1 説明及び報告事項

(1) 板橋区地域自立支援協議会の説明(板橋区障がい政策課)

(2) 令和2年度板橋高次脳機能障がい関係者連絡会の報告(板橋区障がい政策課)

(3) 令和2年度板橋高次脳機能障がい関係者連絡会の報告、及び令和3年度高次脳機能障がい部会の活動予定についての説明(會田部会長)

令和2年10月6日に令和2年度第1回支援者連絡会がオンラインにより行われた。また、令和3年1月19日に第2回事例検討会がオンラインにより行われた。

本年度の活動予定としては、本日5月18日に第1回支援者連絡会をオンラインで行う。

第2回は秋に事例検討会を予定している。

第3回は令和4年1月に、高次脳機能障がい者及び家族支援の取り組みを予定している。

高次脳機能障がい者のリハビリテーションについて、家族が理解する機会が少ないという声からリハビリテーション病院から挙がっており、理解促進のため、主に高次脳機能障がいとリハビリテーションについての動画配信を予定している。

(4) 令和2年度第1回、第2回板橋高次脳機能障がい関係者連絡会アンケート結果について(竹川病院)

第1回のアンケート結果について…オンラインの開催で、5割以上の参加者が医療保健領域の方。内容は情報交換。コロナ禍だが、オンラインで情報交換を行うことができ、良い影響があったとの回答を多く頂いた。また、色々な資源を知って連携していきたいという意見があがった。9割程度の参加者が、会議について満足と回答。

第2回のアンケート結果について…オンラインの開催で、第1回と同じく5割の参加者が医療保健領域の方。障がい福祉領域の方も第1回と比べて増えている状況。内容は、コロナ禍で多職種、多機関が関わった復職支援事例について、ブレイクアウトセッションを用いたグループワークによる事例検討を行った。9割程度の参加者が、会議について満足と回答。

(5) 令和2年度第2回高次脳機能障害支援コーディネーター全国会議報告

令和2年度第2回高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会

東京都の高次脳機能障害支援普及事業について

(東京都心身障害者福祉センター)

- ・第2回支援高次脳機能障害支援コーディネーター全国会議報告(令和3年2月26日開催)…昨年度は、どこの県でもコロナ対応が大きな話題になっていた。福岡県と青森県の取組について話があり、どちらも普及啓発の研修をウェブに変えたり、中止にしたという報告があった。コロナ禍で生活様式が大きく変化したことにより、社会的行動障がいや、精神症状が増悪したケースが増加した。また、雇い止めや就職先が見つからないといった、コロナ禍の影響と思われる就労相談が増加したという報告があった。

その他、帝京平成大学の廣實先生から、コミュニケーション支援についての話や、当事者家族

の立場ということで、医師の佐柳先生による自身の体験談のお話があった。

- ・令和2年度第2回高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会（令和3年2月26日開催）

COVID-19感染拡大の事業計画への影響と対応について

全国的に来院・来所がコロナ禍で減少し、電話やメールでの相談が増加傾向にあるという話があった。また、相談内容についても、離職や解雇を含む就労相談や、学校の閉鎖に伴う就学相談等があがってきているという話があった。

- ・東京都の高次脳機能障害支援普及事業について

東京都では相談支援、支援ネットワークの構築、人材育成、広報普及活動、社会生活評価プログラム、就労支援準備プログラムの5つを行っている。

相談支援に関して、昨年度は全体で639件の相談（うち新規相談348件、継続相談291件）があった。東京都としては電話相談が前年度より減っている。

支援ネットワークの構築と人材育成に関して、6月2日に支援連絡会を行う予定。また、毎年行っている研修会について、昨年度から動画配信を用いて行っており、今年度も夏に「高次脳機能障がい基礎知識」という動画配信を予定している。また、小児の高次脳機能障がいをターゲットにした研修会の動画配信を行うことも予定している。

社会生活評価プログラムと就労支援準備プログラムについては、コロナ禍で現在中止となっており、再開が難しい状況ではあるが、職員一同再開について模索している状況である。

(6) 区市町村高次脳機能障害者支援促進事業支援員連絡会報告

(板橋区立障がい者福祉センター)

- ・令和2年度高次脳機能障害支援促進事業の実績報告

板橋区立障がい者福祉センターでは、相談支援、関係機関との連携、社会資源の把握、広報普及啓発活動の4つを具体的に行っている。

相談支援の実績に関して、高次脳機能障がいに関する対面相談が9件、電話相談は162件あった。令和元年度の対面相談21件、電話相談286件と比較すると減少している。

関係機関との連携に関して、板橋区高次脳機能障がいの部会、準備会への参加や、東京都心身障害者福祉センターの高次脳機能障害者支援促進事業連絡会に参加し、高次脳機能障がいに関する資料の収集や、他区との情報交換にも努めている。

社会資源の把握について、板橋区だけでなく、近隣区の状況把握にも努めている。また、都内各地で行われている研修に参加し、地域課題の把握と、社会資源に関する情報を入手している。また、広報と普及啓発に関して、昨年度2回に分けて、「高次脳機能障がいの理解と社会参加を促進するための支援ネットワーク構築について」という講演会を、會田先生にご協力のもと、行った。1回目は一般の方向けに10月12日に行い、2回目は支援者向けに11月6日に行った。

(7) 区西北部高次脳機能障害支援普及事業 令和2年度の報告及び令和3年度の予定について

(豊島病院)

豊島病院は区西北部に位置する、板橋区、豊島区、北区、練馬区の4つの区の高次脳機能障害支援普及事業を東京都から指定され、平成26年から行っている。

内容は、地域での高次脳機能障がい者のリハビリの質の向上と、関係機関との連携の推進、切

れ目ないリハビリを提供できる体制の充実を図ることである。

また、専門相談、コーディネーターの設置、症例検討会の実施、専門職への研修の実施、圏域連絡会を行っている。

専門相談は従事者向けで、手帳の取得や復職後のフォロー等の相談がある。

コーディネーターの設置について、関係医療機関との連携体制強化を行うため、各区に担当の理学療法（PT）、作業療法（OT）、言語聴覚療法（ST）、医療ソーシャルワーカー（MSW）を設置し、各区との橋渡しを行っている。

講演会・研修会に関して、令和2年度は廣實先生を招いて、「就労を見据えた高次脳機能障がいへの支援、急性期から維持期まで切れ目のない多機関・多職種連携」という内容で、オンライン形式の講演会を2月に1回行った。今年度はオンライン形式での講演会を2回予定している。圏域連絡会等の実施、参加に関して、コロナ禍で大部分がオンライン開催となった。

2 各事業所からの報告・情報交換（高次脳機能障がいに対して可能な対応について）

・障害者就業・生活支援センター

当センターは厚生労働省からの委託事業。障がい者の就職支援と定着支援を行っている。

昨年度の登録者448人中、高次脳機能障がいの診断を受けている方は16名程度になる。

当事者の方から、「高次脳機能障がいになってしまったが、東京へ行けば仕事があるか。引越してもできるので支援してほしい」、「復職した会社で以前のように仕事ができないので転職したい」という相談。また家族の方から、「高次脳機能障がいの家族が退院するが、就職先はないか」という相談や、企業の方から、「高次脳機能障がいになってしまった社員に復職してもらったが、前より仕事ができなくなってしまっていて、どんな作業ができるのかを見立ててほしい」という、復職支援や転職支援の相談が寄せられている。

昨年度は、コロナ禍で復職したいという方がいたが、本人が発症前のイメージでいるため、仕事に戻るときに、自分が今どれくらい仕事ができるかや、体力がどれくらい落ちているかというアセスメントなど、訓練が必要な方が多数いる。

また、昨年は支援を待っている方が多い状況だったので、復職支援は「リハス」大塚にお願いするなど、大変助けられた。

・区内医療関係者

特徴として、精神疾患の方の利用が8割以上となっているため、全てのスタッフが精神疾患の方の対応ができるようになっている。

高次脳機能障がい当事者へのアプローチ方法としては、認知や精神面からのアプローチが必要となるため、身体だけでなく生活の困りごとについても関わりを持っているという強みがある。また、昨年、一昨年あたりから、保育所等訪問支援の認可をとり、発達障がいと病態が似ている部分があるため、そちらも強みである。

訪問へ行きつつ、保育所等や学校で、困りごとがある子どもの対応をするようになっている。

・区内医療関係者

当院は回復期のリハビリテーション病院なので、急性期の豊島病院や健康長寿医療センターに脳卒中や精神疾患の方をご紹介いただいて、リハビリ等を行っている。

昨年度はコロナ禍の影響もあって、階が別々の二つの回復期病棟のスタッフ間の関わりが少なくなり、高次脳機能障がいの方や、復職された方の数をしっかり把握できていない状態。例年、国立障害者リハビリテーションセンターや「リハス」大塚と相談することが多い。これまでは事業所と直接やり取りできる退院前カンファレンスなどの機会があったが、コロナ禍以降は書面での申し送りが多く、オンラインや電話での対応等、色々な工夫をしている。病院スタッフも比較的若く、地域支援について理解できていなかったり、どのような支援が必要なのか、そもそもどう進めていけばいいのか想像できていないスタッフも多い。

・板橋区立障がい者福祉センター

当センターは高島平福祉園と併設した建物。複合施設であり、生活介護、就労継続支援 B 型、地域活動支援センター、虐待防止センター、相談支援事業と様々な事業に取り組んでいる。中でも地域活動支援センターと相談支援事業が高次脳機能障がいの方と接する場面が多い。相談機能等については、この後にまとめて報告を行う。

・区内医療関係者

当センターからは、板橋区の回復期リハビリテーション病院へ転院する方が多い。療養型病院への転院や、施設入所もある。当センターから自宅へ退院される場合には、多職種カンファレンスを開いてサービスを整えていることが多い。少人数ではあるが、軽度の方はリハビリテーション科の外来でフォローして復職支援も行っている。

・区内医療関係者

当院では医療福祉相談室と、転院・退院の調整として医療連携センターが介入している。当院は急性期病院であり、医療連携センターの看護師が介入して、リハビリ系の病院に転院するケースがほとんどである。医療福祉相談室では、入院している当事者の家族から医療費に関する問合せや、高齢の当事者が自宅に退院した後のサービスに関する相談がある。相談いただいたときに、制度の説明をするようなことがほとんどである。

・他自治体医療関係者

昨年と今の状況に大きくは変わらない。

相談連携等の件数に関しては、横ばいで 3 件程度である。

内訳は、訪問リハの指示書作成や、精神保健福祉手帳の診断書の作成、言語機能障がいの身体障がい者手帳の診断書の作成という内容である。

相談事例として、主介護者の奥さんと二人暮らしをしている 60 代後半の脳卒中の既往のある男性について。家族内感染が発生し、どちらが先に退院するかという問題が生じた。まさに、今の社会情勢がもたらす家族の危機を表していると感じる。

精神保健福祉手帳の取得について当院が対応可能な二つのパターンについて…

一つ目が、現在、高次脳機能障がいや、その原疾患で医療機関への通院がなく、どの医療機関とも関わっていないケース。この場合は、当院で診断書の作成が可能。ただし何も資料がないと診断書が書けないため、原則、前医での診療情報提供所や検査結果を可能な限り取り寄せていただき、紹介状を準備の上、予約して来院をお願いしたい。

二つ目が、現在、高次脳機能障がいやその原疾患で医療機関へ通院中のケース。または外来リ

ハビリに通っているとか、脳外科に定期的に通院しているケース。この場合は、通院中の病院で診断書の作成をお願いしている。通院中の病院に精神科医やリハビリ科の医師がいないため、診断書の作成をお願いされる場合もあるが、診断書は、高次脳機能障がい診断治療に従事している医師であれば精神科医以外でも作成が可能。内科医の先生でも構わないので、そちらで作成をお願いしたい。

・就労継続支援 B 型事業所

就労継続支援 B 型の作業所。現在、利用人数制限等を行って運営している。医療機関の方や、色々な所から見学等の問い合わせがあるが、順番待ちですぐには対応できない状態。

・デイサービス事業所

相談や問い合わせは 3 件ほど。福祉施設からは 6 件ほど。利用に繋がった方が男女各一名の計二名。昨年度と比較すると、微増している状況。今年度は緊急事態宣言が発出され、営業を休止していた期間が長く、まともに活動していたのは 4 月くらい。

現在の利用も、活動を感染防止のため半減しており、平常時なら 20 名～25 名で利用するところ、今は 12 名以下プラス別室の 4 名ほどで、密を避け間隔を取りながら活動している。

現在、活動は休止しているが、職員は二、三名常駐しており、電話は繋がる状態である。

・区内医療関係者

現在の状況として、コロナ禍で復職を希望されていた方も外出が不安で、復職支援のデイサービスおむすびに通われていた方も、利用を中止している。

高次脳機能障がいの方に対する課題は、当事者が混乱したときに、どうしたらわからないという家族の方もたくさんいらっしゃるの、そういうときに患者さん自身やご家族、支援者の方がどういう風に対応したらよいか、皆さんからお聞きしたいと思っている。

・区内医療関係者

当院は回復期のリハビリテーション病院で、主に脳卒中後の高次脳機能障がい、及び身体障がいのある方について、回復期リハビリテーションと外来を行っている。また、介護保険をお持ちの方には、通所訪問リハビリテーションを展開している。

退院するときには、発症から半年経過するくらいで、手帳をやっと申請できる段階で、本人が高次脳機能障がいに対する気づきや困りごとをあまり実感されていない方も多く、そのような方に対して、外来のリハビリテーションでフォローする形となっている。

年間平均で、外来のリハビリテーションは作業療法士 15 名、言語聴覚士については復職に関して 15 名、失語も含めると、40 名程度の対象者がいる。

リハビリ開始時の平均年齢が 45 歳程度で、身体障がいと高次脳機能障がいの割合に関しては、主に半々くらいとなっている。

コロナ禍の影響をもろに受けており、以前、当院で行っていた就労に繋げる直接的な支援に制限が出ており、「リハス」大塚や、就労移行支援事業所に支援をお願いするケースが増えている。

・おとしより保健福祉センター

当センターでは高齢者の支援、特に最近介護予防に力を入れた取組を行っており、なかなか高次脳機能障がいの方の相談を受けることができていない。

板橋区内の色々な機関で相談支援をして頂けるようになったので、支援を繋げられるようにで

きたらと考えている。

・区内医療関係者

当院は急性期の大学病院になり、高次脳機能障がいの方や身体機能に問題がある方は、イムス板橋リハビリテーション病院や竹川病院の方に転院することが多い。

まれに年間数名、自宅退院が可能な方に関しては、手帳を取得するため、外来で高次脳機能障がいの評価を行うことがあるが、おおむね転院されることが多い。

・当事者団体等

中途障害者と家族の会のびるの会の支援をしており、のびるの会が高次脳機能障がいと難病のピアカウンセリングを第2火曜日と第4日曜日に行っているが、緊急事態宣言が発出されている間はお休みしている。6月からまた再開するので、よろしくお願いいたします。

昨年から事前予約制になっているため、参加される方は代表に事前予約をしてお申し込みください。

3 事業所紹介

(1) 板橋区立障がい者福祉センター

高次脳機能障がいの方の相談機関としての現場の取組報告…

対象者は、板橋区在住者であり介護保険2号被保険者非該当者ならどなたでも利用できる。ただ、18歳未満の方は子ども家庭支援センター、65歳以上の方はおとしより保健福祉センターにつなぐことになる。

当センターには、年金や手帳取得の問合せがないが、入院中に各自進めていることが想定される。

当センターの相談サービスについて、大きく分けて退院前後と、退院後しばらくしてからの二つがある。

まず、福祉サービスを受けるには必ず受給者証が必要となる。サービス導入までの流れと仕組みについて、サービスによっては受給者証と、障がい区分の申請が必要となる。また、希望するサービスによって区分の要、不要があるため、ご相談頂ければお答えできる。ただ、障がい支援区分申請まで2ヶ月くらいかかるので、なるべく早めにご相談頂きたい。

障がい支援区分が必要なサービスとしては、居宅介護、重度訪問介護、行動援護、重度障害者等包括支援、短期入所、療養介護、生活介護、施設入所支援の8つ。これ以外のサービスは基本的に障がい支援区分は不要となる。

次に、発症時から入院等様々な手続きが繰り返される中で、どこに連絡すればスムーズに話が進められるかについてお伝えする。

はじめに計画相談について。板橋区内には約40の事業所があり、福祉サービスを利用するにあたり計画相談支援事業所とヘルパー事業所探しで苦戦する実情もあり、当センターでは区内の計画相談事業所の最新の空き状況をお伝えしている。

次に、退院前後の生活相談について。障がい手帳を取得した方が、今後の生活のために、就労継続支援B型と家事援助の障がいサービス利用を希望されていると仮定する。

就労継続支援B型事業所に申請に行ったり、ヘルパー事業所に電話をかけると、多くの質問がされ、日常的に福祉サービスを利用している方ならまだしも、はじめての方は混乱してしまう。

このため、当センターで一度交通整理をすると、希望するサービス以外にも利用できるサービスがある可能性がある。

当センターではさらに強みとして、以下の事が挙げられる。

例えば、在宅生活を開始してしばらくしてから、土日が暇だったり、仕事がうまくいかない、仲間の存在が欲しいという新たなニーズが出てくるケースの支援策について。

余暇活動、余暇の充実について、板橋区には失語症サロンが7つあるが、相談者がそれぞれに相談するのとても大変なので、当センターが相談を行い、ニーズを聞けば、電話一本でスムーズに済むこともある。

また、東京都心身障害者福祉センターの社会生活プログラムや就労準備プログラムは、地域の支援機関である当センターから申請することができる。

ただ、東京都心身障害者福祉センターからお話しがあったように、こちらのプログラムは現在、中止しているという情報を頂いたので、明日以降相談に来られる人に対しては、やっていないことをお伝えする。

障がいを知るという面では、毎年豊島病院に講演を依頼し、当センターが主催する高次脳機能障がいセミナーを開催している。こちらのセミナーは前年度のアンケートを参考にし、皆様の要望に沿った内容で開催している。

他にも発達障がいや権利擁護といったセミナーを開催しているが、これらのセミナーとは異なり、高次脳機能障がいのセミナーに関しては年2回実施しており、重点的な取組課題としている。

さらに、地域活動支援センター事業では、高次脳機能障がいの方も参加されており、相談頂ければ見学もできる。リハビリについてや地域活動支援センターの日々の活動についても、相談頂ければ各担当で対応している。

当センターでは、高次脳機能障がい者支援の相談拠点として、相談者の主訴の把握であったり、より最短でサービスの調整を行ったり、生活を続ける中で変わりゆく相談者のニーズの対応等を行うなかで、高次脳機能障がい者の相談機能としての役割を果たすことを目指している。

(2) 「リハス」大塚

今回の事業所紹介の目的として、医療介護保健領域において、障がい福祉サービスとはどのようなものなのか支援者の方々に「リハス」を知って頂くことで、障がいがあっても働くことをあきらめずに、次のステップを目指す等、適切なサービスを提供する一助になればと思う。

「リハス」のメンバー構成としては、管理者、理学療法士、作業療法士などの有資格者と、企業経験者でタッグを組み、包括支援を行っている。

リハビリテーション専門職（理学療法士・作業療法士）の配置や、企業経験豊富な支援員を配置することにより、利用者の障がい特性を評価し、強みを活かした支援を提供している。

また、就労継続支援事業所と、就労移行支援事業所との連携で、脳卒中・身体障害専門就労支援センター「リハス」大塚と、「リハスワークとしま」、「リハスワークあさか」と連携して、利用者の状況に応じて、サービスの提供が可能となっている。

各事業所の作業療法士が、専門的な視点から利用者に応じた仕事や、疾患の障がいについてア

ドバイスし、支援の質を向上させている。

続いて、会社の法人概要の説明を行う。社名は金沢 QOL 支援センター株式会社で、本社は石川県金沢市にある。子会社で、株式会社クリエイターズという就労継続支援 A 型事業所がある。社員数は 160 名程度で、うち 7 割が医療職をしている。代表取締役の岩下も、作業療法士として精神科の病院で働いている中で、病院における関わりに限界を感じて、この会社を立ち上げた。最初に訪問看護リハビリテーションリハスを設立し、ここを中心として就労系の事業所を立ち上げた。就労継続支援 B 型事業所は、就労することが難しい方が通われており、「リハスワークとしま」、「リハスワークあさか」がこちらに位置する。「リハス」大塚は就労移行支援事業所で、一般就労可能な方が通所されており、就労後 6 ヶ月間、定着支援を行うことが義務づけられている。定着支援事業所では、就労後半年間経過して、本人もしくは企業の方で希望される場合、定着支援を行うことが可能となる。「リハス」大塚も 6 月から定着支援事業をはじめた。就労系サービスの概要としては、大まかに福祉的要素が強いかわ弱いか、また働く場なのか訓練する場なのかという所で分かれる。

脳卒中・身体障害専門就労支援センター「リハス」大塚の事業所の説明について…

障がいがあっても働くという選択肢を目指している。営業日は祝日を含む月曜から金曜の 9 時から 18 時。サービス提供時間は 10 時から 14 時半となっている。現在、コロナ禍で通所は 10 時から 12 時半までである。在宅も併用しており、在宅の方は 14 時半までとなっている。事業所内もパーティションで区切って、コロナ対策をしっかりと行っている。最寄駅は JR 山手線の大塚駅徒歩 3 分程度のところになる。

個別プログラムの一例として、カタログの確認であったり、PC 操作等も行っている。

集団プログラムの一例で、ご自身の病状をしっかりと説明することが苦手になっているため、会社のオフィスを想定し、発症後、自分の思い、出来ること出来ないことなどを伝えるスキルを身につけるためのプレゼンテーションの練習や、チーム内でコミュニケーションを取りながら、一つの課題を協力して進めていくビジネスシミュレーションを設けている。

4 月より法改正が行われて、在宅支援も認められたが、リハスも在宅就労支援について力を入れており、現在 8 名の利用者の方が支援を受けている。遠隔とビデオコミュニケーションツール ZOOM を使用して、利用者の方への就労支援を行っている。自宅にパソコン環境がない方に関しては、ノートパソコンやポケット Wi-Fi の貸出を無料で行っている。

現在、「リハス」大塚では立川市から来られている方がいるが、車椅子の方でトイレに問題があり、通所が難しいという判断をしたが、在宅によって就労支援を受けることができている。他にも通所困難な方から多く問合せを頂いている。就職実績について、現在 14 名が継続して就労しており、その半数が事務職となっている。開所から 2 年が経つが、14 名の方の就労が継続出来ているのは、定着支援によるものが大きい。

「リハスワークとしま」、「リハスワークあさか」の事業所案内…

リハスワークが目指す姿は、「障がいがあっても稼ぐ」を目指す事業所づくりをしている。

営業時間は就労移行同様、月曜から金曜の 9 時から 17 時半。サービス提供時間は 10 時から 15 時となっている。

主な対象者としては、身体障がい者、精神障がい者、発達障がい者、知的障がい者となる。

「リハスワークとしま」は、「リハス」大塚と同じビルに入っており、リハスワークあさかは、東武東上線朝霞駅東口の目の前にある。

また、本社のある石川県の県木である能登ヒバを使ったチップの作成であったり、葉書、しおりの作成等生産活動を行っている。

また、多種多様な仕事の提供として、施設外での清掃活動、チラシの封入作業、検温器の検品、梱包作業、本のリサイクル等も行っており、回収ボックスも設置している。事業所にて設置可能な場合、不要な本等があれば、リハス職員が回収に伺うので、ご協力お願いいたします。

在宅就労支援については、「リハス」大塚と同じように行っている。

「リハスワークとしま」では、難病で外気が 25 度を超えると外出できない利用者の方がいたが、現在は在宅支援に変えて、週 5 回の継続支援を行うことが可能となった。

地域と就労継続支援 B 型事業所の架け橋として、就労支援コーディネーターを配置し、企業における仕事を独自で開拓し、利用者の強みを引き出す支援を検討している。

多機能事業所の強みとして、リハスには就労移行支援事業所と就労継続支援 B 型事業所があり、B 型から就労移行へのステップアップや、就労、社会参加を目指すことも可能である。

「利用者の次のステップを支援したい」、「まだまだチャレンジできるのでは」、「就労ニーズはあるがどうしたらよいかわからない」、「社会参加したい」、「デイサービスではまだ早い」

このようなことでお困りの方がいれば、お気軽にご相談頂きたい。事業所について質問や相談がある方や、随時勉強会も行っている。

4 その他

次回の部会は 10 月頃を予定している。

また、次回の準備会は 6 月にオンラインで開催したいと思っている。